

2026 年 3 月期 第 2 四半期決算概要

2025 年 11 月 10 日

会 社 名 アニコム損害保険株式会社
U R L <https://www.anicom-sompo.co.jp/>
代 表 者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 野田 真吾
問合せ先責任者 (役職名) 経理担当執行役員 (氏名) 窪田 智信 TEL (03) 5348-3777

1. 2026 年 3 月期第 2 四半期の業績 (2025 年 4 月 1 日～2025 年 9 月 30 日)
(1) 経営成績(累計) (%表示は対前年同四半期増減率)

	正味収入保険料		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026 年 3 月期第 2 四半期	31,807	10.0	2,388	△23.9	1,702	△24.4
2025 年 3 月期第 2 四半期	28,920	7.9	3,137	18.6	2,251	21.4

	1 株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026 年 3 月期第 2 四半期	8,354 33	—
2025 年 3 月期第 2 四半期	11,049 28	—

(2) 財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026 年 3 月期第 2 四半期	57,224	23,738	41.5
2025 年 3 月期	55,217	22,094	40.0

(参考) 自己資本 2026 年 3 月期第 2 四半期 23,738 百万円 2025 年 3 月期 22,094 百万円

2. 注記事項

(1) 会計方針の変更、会計上の見積りの変更、修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 無
- ② ①以外の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 2026 年 3 月期 2Q 203,740 株 2025 年 3 月期 203,740 株
- ② 期末自己株式数 2026 年 3 月期 2Q - 株 2025 年 3 月期 - 株
- ③ 期中平均株式数 (四半期累計期間) 2026 年 3 月期 2Q 203,740 株 2025 年 3 月期 2Q 203,740 株

3. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2025 年 3 月 31 日)	当中間会計期間末 (2025 年 9 月 30 日)
資産の部		
現金及び預貯金	15,423	14,532
有価証券	29,419	30,429
貸付金	44	-
有形固定資産	1,649	3,705
無形固定資産	1,182	1,220
その他資産	5,880	6,044
繰延税金資産	1,672	1,300
貸倒引当金	△54	△9
資産の部合計	55,217	57,224
負債の部		
保険契約準備金	26,774	27,245
支払備金	3,532	3,753
責任準備金	23,242	23,491
その他負債	5,971	5,820
賞与引当金	201	231
特別法上の準備金	175	188
価格変動準備金	175	188
負債の部合計	33,123	33,485
純資産の部		
株主資本	24,011	25,204
資本金	6,550	6,550
資本剰余金	3,664	3,664
利益剰余金	13,797	14,990
評価・換算差額等	△1,916	△1,465
その他有価証券評価差額金	△1,916	△1,465
純資産の部合計	22,094	23,738
負債及び純資産の部合計	55,217	57,224

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)
経常収益	29,475	32,550
保険引受収益	28,920	31,807
(うち正味収入保険料)	28,920	31,807
(うち責任準備金戻入額)	-	-
資産運用収益	520	655
(うち利息及び配当金収入)	379	429
(うち有価証券売却益)	141	226
その他経常収益	35	87
経常費用	26,337	30,161
保険引受費用	20,044	22,438
(うち正味支払保険金)	16,507	18,392
(うち損害調査費)	566	583
(うち諸手数料及び集金費)	2,779	2,993
(うち支払備金繰入額)	164	221
(うち責任準備金繰入額)	26	249
資産運用費用	2	0
営業費及び一般管理費	6,276	7,691
その他経常費用	14	31
(うち支払利息)	-	-
経常利益	3,137	2,388
特別利益	-	-
特別損失	13	17
税引前中間純利益	3,124	2,371
法人税及び住民税	653	482
法人税等調整額	219	187
法人税等合計	873	669
中間純利益	2,251	1,702

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

4. 補足情報

(1) 2026年3月期 第2四半期損益状況

(単位：百万円)

区分		前中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日)	比較増減	増減比(%)
経 常 損 益	保 険 引 受 収 益	28,920	31,807	2,886	10.0
	(うち正味収入保険料)	28,920	31,807	2,886	10.0
	(うち責任準備金戻入額)	—	—	—	—
	保 険 引 受 費 用	20,044	22,438	2,394	11.9
	(うち正味支払保険金)	16,507	18,392	1,884	11.4
	(うち損害調査費)	566	583	16	3.0
	(うち諸手数料及び集金費)	2,779	2,993	213	7.7
	(うち支払備金繰入額)	164	221	56	34.1
	(うち責任準備金繰入額)	26	249	223	854.0
	資 産 運 用 収 益	520	655	135	26.1
	(うち利息及び配当金収入)	379	429	50	13.3
	(うち有価証券売却益)	141	226	85	60.5
	資 産 運 用 費 用	2	0	△2	△90.0
	営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	6,276	7,691	1,415	22.5
特 別 損 益	そ の 他 経 常 損 益	20	56	36	174.3
	経 常 利 益	3,137	2,388	△748	△23.9
	特 別 利 益	—	—	—	—
特 別 損 益	特 別 損 失	13	17	4	32.2
	特 別 損 益	△13	△17	△4	—
税 引 前 中 間 純 利 益		3,124	2,371	△753	△24.1
法 人 税 及 び 住 民 税		653	482	△171	△26.2
法 人 税 等 調 整 額		219	187	△32	△14.8
法 人 税 等 合 計		873	669	△204	△23.4
中 間 純 利 益		2,251	1,702	△549	△24.4
諸 比 率	正 味 損 害 率	59.0	59.7		
	正 味 事 業 費 率	31.1	33.4		

(2) 単体ソルベンシー・マージン比率

「単体ソルベンシー・マージン比率」は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (2025年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	27,559	29,273
資本金又は基金等	23,501	24,694
価格変動準備金	175	188
危険準備金	—	—
異常危険準備金	1,895	1,021
一般貸倒引当金	3	3
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	△2,697	△2,061
土地の含み損益	108	197
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
保険料積立金等余剰部分	—	—
控除項目	—	—
その他	4,572	5,229
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2\}}+R5+R6$	15,965	16,656
一般保険リスク(R1)	15,482	16,186
第三分野保険の保険リスク(R2)	—	—
予定利率リスク(R3)	—	—
資産運用リスク(R4)	2,031	1,878
経営管理リスク(R5)	350	361
巨大災害リスク(R6)	—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	345.2%	351.5%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る(一般保険リスク) 危険を除く)
 - (第三分野保険の保険リスク)
 - ②予定利率上の危険 : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険(予定利率リスク)
 - ③資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等(資産運用リスク)
 - ④経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの(経営管理リスク)
 - ⑤巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。